

次期県民活動推進計画について

1 計画の性格

県民活動推進のために県として取り組むべき方向性を定めるもの（法定計画ではない）

2 計画期間

- (1) 千葉県県民活動推進計画（H24～H26）3年間
- (2) 千葉県県民活動推進計画（H27～H29）3年間
- (3) 千葉県県民活動推進計画（H30～R2）3年間
- (4) 千葉県県民活動推進計画（R3～4年間又は5年間）

計画期間3年では、2年経過後に次期計画の策定作業を開始することとなり、施策の効果や課題を分析しにくいいため、総合計画等の計画期間に合わせた計画期間とすることも検討したい。

3 現行計画の施策体系

- 【目指す千葉県の姿】 誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域のみんで創る支え合いと活力のある千葉県
- 【施策の方向性】
  - (1) 県民活動への理解や参加の促進
  - (2) 地域コミュニティを支える人材づくり
  - (3) 市民活動団体等の基盤強化等の支援
  - (4) 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進

4 新たな課題（案）

- (1) 東京2020大会に向けた取組を契機としたボランティア活動の更なる促進（下表A）
- (2) ボランティアによる災害対応（下表B）
- (3) 新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式への対応（下表C）
- (4) SDGsを共通目標とした社会貢献活動の活性化（下表D）

5 策定スケジュール（案）

- 〔令和2年度〕
  - 8月 県民活動推進懇談会（計画の検討事項整理、基礎調査の概要）
  - 9月頃 県民活動推進懇談会・幹事会（基礎調査の調査項目）
  - 1月頃 県民活動推進懇談会・幹事会（基礎調査の結果、成果指標の目標値、計画の骨子案）
- 〔令和3年度〕
  - 7月頃 県民活動推進懇談会（計画の骨子案）
  - 8月～12月 県民活動推進懇談会・幹事会（計画原案）  
県民活動推進懇談会（計画面案）パブリックコメント（計画面案）
  - 2月頃 県民活動推進懇談会（計画）

新たな課題（案）の現行計画における位置づけのイメージ

施策の方向性	行動計画	県民活動をめぐる状況・課題	新たな課題（例示）文末のアルファベットは「4新たな課題（案）」に対応
1 県民活動への理解や参加の促進	(1) 県民活動の普及啓発の推進 (2) 県民活動を体験する機会の提供	・「市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合」は、41.9%から48.9%、「ボランティア活動に参加したことがある人の割合」も33.9%から43.6%に上昇している。 ・一方で過去1年間にボランティア活動をした人の割合は、47都道府県中36位にとどまっている。 ボランティア活動への参加意欲や参加経験を具体的な活動につなげていくための取組が必要。	・東京2020大会に向けた取組を契機に育成した都市ボランティアやボランティア体験プログラムに応募した中高生等が、今後様々なボランティア活動に参加していくための取組が必要。(A) ・昨年の房総半島台風などの災害を踏まえ、市町村が行う避難所運営などの被災者支援活動へのボランティア参加やNPOの協力が一層進むような取組が必要。(B) ・コロナ禍における県民活動の参加方法を参考に、今後の新しい生活様式に対応した県民活動への参加方法を周知する取組が必要。(C) ・SDGsの理念「誰一人取り残さない」に沿った県民活動を参加促進する取組が重要。(D)
2 地域コミュニティを支える人材づくり	(1) 様々な県民活動で活躍する人材づくり (2) 東京2020大会を契機とした人材づくりとレガシーの創出	・「ボランティア活動に継続して参加している人の割合」は、17.2%にとどまっている。 ・都市ボランティアの96.4%が大会終了後もボランティア活動を継続したいと考えている。 ボランティア活動ができる「場」をつくり出し、そこでの活動経験を経て、将来的に地域の様々な活動で活躍できる人材を育成することが必要。	・都市ボランティアに対して、ボランティアコーディネーターとしての活躍機会の提供や様々な分野におけるボランティア活動の実践支援を行うことにより、幅広く活躍できる人材として育成していくことが必要。(A) ・都市ボランティアやボランティア体験プログラム応募者など、新たなボランティア人材が活躍できる「場」を生み出し、市民活動団体や企業など地域で活動する様々な主体を“つなげる”ことができる人材の育成が必要。(A)
3 市民活動団体等の基盤強化等の支援	(1) 市民活動団体等の組織運営力等の向上支援 (2) 中間支援組織の機能強化支援 (3) 民が民を支える仕組みの普及・支援	・市民活動団体の多くは、安定的な経営を行うにあたって「人材の確保や教育」を課題としてとらえている。 ・中間支援組織の支援を受けたNPO法人の95%が支援を受けるメリットを感じている。 ・「寄附を受けたことがあるNPO法人の割合」は、59.4%から54.2%に減少している。 市民活動団体の経営支援等を行う「中間支援組織」により、市民活動団体等の基盤強化支援が引き続き行われることが必要。	・新しい生活様式に対応した市民活動団体の活動・運営支援が必要。(C) ・社会環境の変化に強いファンドレイジングの手法など、市民活動団体の基盤強化の支援が必要。(C)
4 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進	(1) 地域コミュニティにおける様々な主体の連携・協働 (2) 市民活動団体等と県行政・市町村行政の協働の推進	・「地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合」は、69.8%から66.7%に減少している。 ・NPO法人の連携・協働の相手として、市町村が6割以上であるのに対して、企業は3割未満と少ない状況にある。 行政だけでなく、企業など様々な主体との連携・協働の促進が重要。	・ボランティアやNPOによる被災者支援と、行政が行う被災者支援や被災地の災害ボランティアセンターの活動とが効果的に連携・協働できる仕組みの構築が必要。(B) ・SDGsを共通目標とし、地域の様々な主体と市民活動団体等が連携・協働して地域課題の解決に取り組むことができる環境整備が必要。(D)